

第七葛西小学校PTA 個人情報取扱規定

第1条（目的）

この個人情報取扱規定は、第七葛西小学校PTA（以下「本会」という。）が取得・保有する個人情報の適正な取り扱いを定めることにより、事業の円滑な運営を図るとともに、個人情報に関する会員の権利・利益を保護することを目的とする。

第2条（定義）

「個人情報」とは生存する個人に関する情報であつて、氏名、住所、その他の記述等により特定の個人を識別することができるものとする。

第3条（指針）

本会は個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人情報保護法に則って運用管理を行う。活動においても個人情報の保護に努め、要配慮個人情報については同意を得たもののみ扱う。

第4条（利用目的）

本会では個人情報を次の目的のために利用する。

- （1）文書等の送付
- （2）本会役員・委員・会員名簿等の作成
- （3）クラス連絡網の作成及び会費会計処理委託のため第七葛西小学校に第三者提供する。

第5条（個人情報の取得）

本会が取り扱う個人情報及び利用の同意については、PTA会長に書面で提出された次の事項とする。

氏名、電話番号、住所、その他必要とするもので同意を得た事項

第6条（同意の取り消し）

- 1 会員は、取得に同意した場合であっても、その後の事情により個別の項目または全ての事項について、同意を取り消すことができる。
- 2 不同意の申し出があった場合、直ちに該当する個人情報を廃棄または削除しなければならない。ただし、名簿などとして既に配布しているものについては、削除の連絡をすることでこれに替える。

第7条（開示、訂正）

会員より個人情報について開示や訂正を求められた場合は速やかに対応する。

第8条（管理）

- 1 個人情報の漏えい防止のために適切な措置を講じる。取扱いに従事する役員、委員は内容をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に利用してはならない。
- 2 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄する。

第9条（第三者提供の制限）

本会は、次に挙げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない。

- （1）法令に基づく場合
- （2）人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき
- （3）公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進のために特に必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき
- （4）国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であつて、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

付則 第1条

本規定は平成30年3月5日より適用する。